

## 平成31年3月定例農業委員会議事録

1. 日 時 平成31年3月8日(木) 午前9時00分～10時00分

2. 場 所 本山町役場 第1会議室

3. 出席委員 (14名)

1番 川村 隆重(職務代理者)

2番 川村 雅敏

3番 上田 亜矢子

4番 右城 雄一

5番 前田 博

6番 畠山 日出男

7番 松繁 康雄

8番 津田 洋介

9番 松葉 晶夫

10番 藤原 厚志

11番 澤田 博

12番 伊藤 彰信

13番 福島 敏仁

14番 山下 文一(会長)

4. 欠席委員 なし

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 田岡 学

書記 川村 英司

6. 議事日程

議事録署名委員の指名 4番 右城 雄一 5番 前田 博

会議書記の指名事務局書記 川村 英司

第1 農地法第3条の規定による許可申請について

第2 基盤強化法第19条(農用地利用集積計画の公告)について

第3 非農地証明願について

第4 その他の件

・連絡事項等

・その他

- 事務局： ただいまより、平成 30 年度 3 月定例会を開会いたします。  
それでは、会長の議事進行で会議を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 会 長： それでは、議事録署名委員は、4 番 右城 雄一 委員と 5 番 前田 博 委員にお願いいたします。書記につきましては、事務局の川村となります。  
それでは、議事に入ります。  
議題 1 番「農地法第 3 条の規定による許可申請について」審議番号 1 番について、事務局より提案理由の説明、説明後、確認された地元委員の補足説明をお願いします。
- 事務局： それでは、議題 1 番「農地法第 3 条の規定による許可申請について」 審議番号 1 番について、提案いたします。P1（資料に基づき説明。）（2～3 ページ 参考資料）  
申請者の■■■■■は、■■■■■に祖父の代から受け継いだ約 5 反の農地を所有しており、近隣農家に耕作してもらいながら維持している。今後は、■■■■■自身が農業に専従して耕作するとの意向です。本申請の農地は、居住地の前で、譲渡人から譲り渡しの依頼があり今回の申請に至っています。  
農地法第 3 条第 2 項の譲受人の農業機械等の保有状況、下限面積もクリアされており問題はないと考えます。  
現地確認は、平成 31 年 2 月 28 日、松繁康雄 委員と畠山日出男 委員にお願いしました。なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。
- 委 員： 補足説明。
- 会 長： ただいま提案説明のありました、審議番号 1 番について、ご意見、ご質問はございませんか。無ければ、審議番号 1 番について、承認することに異議はございませんか。
- 委 員： 異議なし。
- 会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。
- 委 員： 挙手。
- 会 長： 全員賛成ですので、審議番号 1 番については承認されました。  
続きまして、議題 1 番「農地法第 3 条の規定による許可申請について」審議番号 2 番、3 番については、関連がありますので、一括提案とします。  
事務局より提案理由の説明、説明後、確認された地元委員の補足説明をお願いします。
- 事務局： それでは、議題 1 番「農地法第 3 条の規定による許可申請について」 審議番号 2 番、3 番について、提案いたします。P1（資料に基づき説明。）（4～7 ページ 参考資料）  
農地法第 3 条第 2 項の譲受人の農作業への従事日数、機械等の保有状況、下限面積もクリアされており問題はないと考えます。  
現地確認は、平成 31 年 2 月 28 日、松繁康雄 委員と松葉晶夫 委員にお願いしました。なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。
- 委 員： 補足説明。

会 長： ただいま提案説明のありました、審議番号2番、3番について、ご意見、ご質問はございませんか。無ければ、審議番号2番、3番について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので、審議番号2番、3番については承認されました。  
続きまして、議題2番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」関連がありますので、審議番号1番～3番について事務局より一括説明をお願いします。

事務局： それでは、議題2番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号1番～3番について提案いたします。本案件は、本山町農業公社からの利用権設定で1番、2番は、再設定の案件で、3番は新規設定の案件です。  
P8～9、(資料に基づき説明。)(11ページ 参考資料)

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。無ければ、採決に移ります。  
議題2番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号1番～3番について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題2番、審議番号1番～3番については承認されました。  
続きまして、議題2番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号4番について事務局より説明をお願いします。  
尚、XXXXXXXXXX委員の関連案件ですので、退室をお願いします。

事務局： それでは、議題2番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号4番について提案いたします。本案件は、本山町農業公社からの利用権設定で新規設定の案件です。P10（資料に基づき説明。)(12ページ 参考資料)

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。無ければ、採決に移ります。  
議題2番、審議番号4番について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題2番、審議番号4番については承認されました。  
XXXXXXXXXXの入室を認めます。  
続きまして、議題2番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号5番について事務局より説明をお願いします。  
尚、XXXXXXXXXXの関連案件ですので、退室をお願いします。

事務局： それでは、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 5 番について提案いたします。本案件は、本山町農業公社からの利用権設定で新規設定の案件です。P10（資料に基づき説明。）（13 ページ 参考資料）

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。無ければ、採決に移ります。議題 2 番、審議番号 5 番について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題 2 番、審議番号 4 番については承認されました。[ ] の入室を認めます。続きまして、議題 3 番「非農地証明願いの件について」審議番号 1 について、事務局より提案理由の説明、説明後確認された地元委員の補足説明があればお願いします。

事務局： それでは、議題 3 番「非農地証明願いの件について」審議番号 1 について、提案いたします。P14（資料に基づき説明。）（15～17 ページ 参考資料）

本案件の申請者である [ ] は、現在、 [ ] に在住であります。申請地は、 [ ] が先祖代々受け継ぐ土地であり、平成 29 年に相続登記により受け継いだ土地だが、長年 [ ] 在住であった為、農地としての維持が困難であった。今後も農地としての管理は困難な状態であります。

尚、申請地周辺の農地所有者からは、承諾書をもっており問題ないと考えます。現地確認は、平成 31 年 2 月 27 日、山下文一 会長と福島敏仁 委員にお願いしました。なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委 員： 補足説明。

会 長： ただいま提案説明のありました、議題 3 番、審議番号 1 について、ご意見、ご質問はございませんか。

会 長： 無ければ、議題 3 番、審議番号 1 について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題 3 番、審議番号 1 については承認されました。つづきまして、議題 4 番「その他の件」にうつります。

（報告事項の確認）

会 長： 次回定例会について事務局より提案をお願いします。

事務局： 次回定例会は、4 月 11 日（木）午後 4 時から本山町役場 第 1 会議室で提案します。

会 長： 事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： それでは次回日程は、事務局提案どおりでお願いします。  
他に何かございませんか。

委 員： ございません。

会 長： 無いようですので、3月定例農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。